

令和7年度第2回（定期）独立行政法人家畜改良センター

内部統制監視委員会議事要旨

1 日 時

令和8年3月9日（月） 14：10～16：00

2 場 所

独立行政法人家畜改良センター 第1会議室

3 出席者【五十音順※敬称略】

委員長

宮本 多可夫 弁護士法人宮本法律事務所 弁護士

委員

岡部 由美子 株式会社ファームサポーターズ・ラボ 代表取締役

尹 卿烈 福島大学経済経営学類 教授

4 議事及び主な意見

議題1 令和7年度内部統制推進取組概況

（1） 職員意識調査の取組

<主な意見>

① 役職ならではのコンプライアンスに対して課題を持っていたり、厳しい目を持たれている方にヒアリングをすることにより、前向きな改善点が見えてくるのではないかと思います。

また、集計に当たって、一般職と技術専門職で分けて集計をしてみても仕事の関心事が見えてくるのではないかと思います。

② 職員一人ひとりの仕事や組織への向き合い方や思いを深掘りした聞き取りをしたり、新たな切り口で調査をしたり、本調査の有効性を高めるために、漸次的ながら、発展的な取り組みは評価に値しますので、このまま持続していただければと思います。

（2） コンプライアンス推進強化月間の取組

<主な意見>

職員が自分達のコンプライアンス意識の向上や推進に向けたキャンペーン活動の一環として、それにまつわるポスター、標語・川柳といった作品作りは、自分たちの仕事への思いを高め、組織を育てていくことに

繋がっていると思います。

(3) 法令遵守に係る職員教育等の強化（eラーニングによる学習、リスク管理講習会等実施）

＜主な意見＞

- ① リスク管理講習会では、受講者が自場の職員に対して、他の牧場へ行って衛生管理や安全管理等に関して学習したことを発表して、知識の共有をした後に、各部署でグループディスカッションを行い、自分達の課題を見出し、更なる仕事の成長に繋がる芽を育てるというPDCAサイクルがしっかり回っていることを高く評価します。
- ② 内部統制の推進を図るということは、その先に組織を守ること、自分たちを守ることに繋がることを意識することが大切だと思います。何らかの事情により、全ての事業が止まってしまうことは組織運営上、致命的な阻害要因となります。そのため、統制するのは何のため、誰のためなのかを今一度認識することが大切です。

(4) 監事監査等の実施状況

＜主な意見＞

若手職員意見交換会について、ただ単に家畜改良センターとして組織の良いところや改善点をあげるのではなく、若手職員それぞれに自分の意見を出させることによって、若いうちから発言に責任を持たせることは大切だと思いますので、監事監査において若手職員意見交換会を実施していることは評価すべき点だと思います。

議題2 コンプライアンス推進計画の策定

＜主な意見＞

今年度までは、コンプライアンス推進計画であったものが、来年度から内部統制推進計画に名称が変更となることについて、以前までの計画はコンプライアンスに限定されていましたが、来年度は内部統制として計画するのであれば、内容が膨らむと思います。ここで問題となるのが内容が膨らむと職員のプライベートまでもコントロールしなければいけなくなってしまいます。世間ではワークライフバランス重視である中で、どこまで内部統制をコントロールするのか、範囲をしっかりと定めなければプライバシーの侵害と捉えられてしまうおそれがあります。

議題3 各種委員会の運営状況

<主な意見>

コンプライアンスという観点からすると全部の委員会が関連してくると思いますが、限られた時間の中ですべてを確認することは不可能だと思いますので、年度によって焦点を絞って内部統制監視委員会で確認できると良いのかと思います。

議題 4 令和 8 年度内部統制監視委員会の開催について

<主な意見>

特になし。